

新しい学校事務の在り方を探る

ー「学校徴収金にかかわる業務」のシステム化ー

天理市立北中学校 主査 松井 奈々
Matsui Nana

要 旨

外的要因で変わった集金業務の流れに対応できる新システムについて研究した。行政の知識を生かし、学校事務職員が、教員と協業しながら「学校徴収金にかかわる業務」のシステムを試行する中で、イニシアチブをとることが開かれた学校づくりの一助となる可能性を探る。

キーワード： 学校徴収金にかかわる業務、システム化、情報の共有、教員の負担軽減

1 はじめに

平成20年度に金融機関の学校諸費用の振替システムが変更になった。以前は月2回の振替に加え、振替不能者には翌月、翌々月と年度末まで振替が可能であり、年度末のみ現金での集金をしていた。しかし、新システムでは月1回の振替で振替不能となると再度振替はできなくなり、学校が現金を集金しなければならなくなった。多くの学校では、集金は学年の会計担当が行っており、集金するのは学校諸費用すべてであるので、集金した後はそれぞれの会計担当者（給食費・生徒会費・PTA会費）に振り分けなければならなかった。これを学年ごとに行うため振り分ける方も受け取る方も大変繁雑であった。この状況に学校事務職員がかかわることでの繁雑さを解消できないかと考えるようになった。

2 研究目的

- (1) 繁雑な事務処理を解決するための集金業務の在り方を研究する。
- (2) 学校事務職員が集金業務を一括して行う方法によって、学年会計担当の負担軽減や未収金の通知間違いなど保護者とのトラブルを解消する方法を見いだす。

3 研究方法

- (1) 集金業務の現状と問題点について整理し、その改善を考察する。
- (2) 集金業務の具体的な改善システムを提案して試行する。

4 研究内容

保護者が負担する費用（給食費、教材費等）は、各市町村教育委員会などで作成された学校徴収金取扱要綱や学校で作成された取扱マニュアルなどでそれぞれ規定されている。天理市の文書分類表には「学校徴収金綴」とあるが、取扱要綱やマニュアル等はない。

平成16年度に奈良県公立小中学校事務研究会の研究部で作成されたリーフレットには「学校徴収金（納入金）」とは、児童生徒の学校教育活動に直接、あるいは付随して必要なものとして、

その保護者が負担するもので、学校（校長）がその保護者から徴収する経費〔法的には、保護者と学校（校長）との委託契約（民法643条）の性格をもつもの〕とある。

平成18年4月1日付で文部科学省は「教職員配置に関する調査研究委託の実施について」により、新たな学校事務の業務内容の具体的な例を示している（資料1）。その中で「教員から移行する業務」として「保護者負担経費」があげられている。

この具体的例示を受けて、学校事務職員がどのように「学校徴収金にかかわる業務」について、よりよいシステムを構築できるかについて研究した。

(1) 「学校徴収金にかかわる業務」の実態

「学校徴収金にかかわる業務」には、集金業務（保護者から集金する）と一括して集めた会計業務（金額を支出目的に仕分けする）と支払業務（業者等に支払いを行う）がある。それぞれの業務を別々の担当者が行い、一括した管理ができていない現状にあった。会計担当者は各学年に配置されているため、学校としての統一がなく兄弟によって対応が違いトラブルになったり、集金業務に不都合がでたりしているのが現状であった。

(2) 本校の現状と問題点

本校での学校諸費用集金は南都銀行の振替を原則としている。平成20年度に南都銀行の振替システムの変更（表1）により、振替不能者の現金集金を毎月しなければならなくなり、学年会計担当の集金業務が繁雑になった。

表1 学費振替システムの新旧対比

旧システム		5月		6月		...		年度末
		1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	...
例		振替不能	振替不能	5・6月分振替		未収金分の現金集金

↓

新システム(平成20年度以降)		5月		6月		...		年度末
		振替不能		6月分振替	未収金分の現金集金
例				5月分現金集金				

図1 現金集金業務の流れ

(1学年と3学年に兄弟がいる場合)

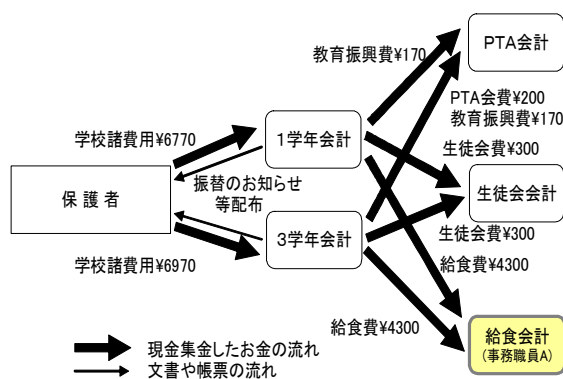


図2 現金集金業務の流れ

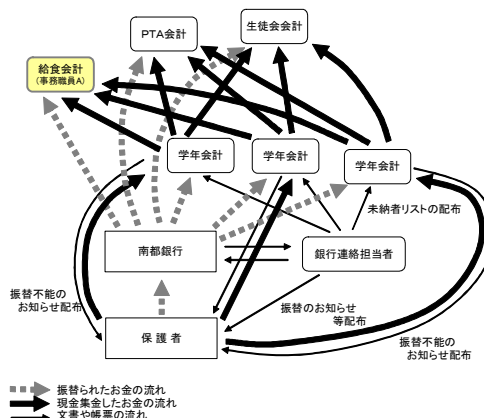


表2 学校諸費用の年間振替計画の現行と案

学校諸費用の年間振替計画 現行と案

	給食費 (円)	※PTA会費 (円)		生徒会費 (円)		教材費 (円)		教育振興費 (円)		計 (円)	
		現行	案	現行	案	現行	案	現行	案	現行	案
4・5月分	8,600	400		600		4,000	5,400	340		13,940	14,000
6月分	4,300	200		300		2,000	2,700	170		6,970	7,000
7月分	4,300	200	1,200	300	1,500	2,000		170		6,970	7,000
8月分	4,300	200		300		2,000	2,700	170		6,970	7,000
9月分	4,300	200		300		2,000	2,700	170		6,970	7,000
10月分	4,300	200		300		2,000	2,700	170		6,970	7,000
11月分	4,300	200		300		2,000	2,700	170		6,970	7,000
12月分	4,300	200	1,200	300	1,500	2,000		170		6,970	7,000
1月分	4,300	200		300	600	2,000		170	2,040	6,970	6,940
2・3月分	精算額	400		600		4,000	5,100	340		5,340 +精算額	5,100 +精算額
合計	43,000 +精算額	2,400	2,400	3,600	3,600	24,000	24,000	2,040	2,040	75,040 +精算額	75,040 +精算額

※PTA会費は本校在籍の弟・妹は免除

(イ) 担当者会議をもつ

毎月の集金額を見直すために各学年会計担当と学年主任、銀行事務担当、事務職員で会議をもちたいと提案した。会議は事務職員が進行し、問題点と原案を提示した。各会計の支払いが間に合うかが焦点であったが、問題はなく原案どおりに変更となった。

また、修学旅行費を学校で積み立てていたころ（現3年生より旅行業者で積立）は校外活動費も旅行積立で精算していた。しかし、業者積立に変わってからは、学年ごと、校外活動ごとに違っていた。年間予算を立てて、別枠で校外活動費を振り替えてはどうかと提案したが、教員側からの希望でその都度現金徴収することになった。しかし、その都度徴収すると上限がなくなる危険性が生まれることを指摘し、3年間に行う校外活動費の上限を提案した。上限があるとやりたいことができないという反対意見もあったが、予算立てすることも大切だと訴え、賛成意見を得ることができた。結果、3年間の校外活動費は15,000円を上限に、1年生の保護者説明会で明示することとなった。また、昨年の決算よりクラス単位での校外活動に大幅な集金額の違い（3,600円～5,000円）があったことを指摘し、計画する上で、大きな差が出ないように確認した。

今までも教職員に多くのことを発信・提案してきたが、今回学校諸費用について担当者会議をもてたことで、今までの提案の仕方では弱いと感じた。

5 研究結果と考察

(1) 「学校徴収金にかかわる業務」の一括管理システムの効果測定

ア 会計担当者へアンケートを実施

Q：事務職員が集金業務を一括管理したことはどう思うか？

- ・大変助かっている。
- ・振替不能のお知らせから、封筒の宛名書きまで、作成するだけでかなりの時間を要した。他の学年が先に通知したら、兄弟なのに通知がないと保護者から言われて、毎月焦っていた。しかし、大変な事務量なので、どうしても先延ばしにしていた。この膨大な事務を事務職員がしてくれることは本当に助かる。

Q：間に事務職員が入ってややこしいと思うことはないか？

・ない。常に情報を提供してもらっているので、大変分かりやすい。

Q：二重の管理体制についてはどうか？

・自分でも管理しているが、間違いが未然に防げるのでよい。

イ 管理職の所見

学校長は以下のように評価している。

「本年度4月に新着任した私（学校長）は、新しい集金システムの基、松井主査が校内全体の学校諸費用の未収対応に積極的にかかわる姿を見てきた。家庭の事情などにより未収金が大きくなってしまったケースや、1～2か月の振替が何らかの理由で滞り、現金の集金となるケースも少なくなき、こうした未収が長期化することを放置しないよう、学級担任や学年会計担当者と緊密な連携をとって未収対応を進めている。今回、取り組んだ実践的研究により、学校事務職員が学校経営の中で果たすべき役割、また、あるべき姿の一端について再認識させてもらったように感じている。」

(2) 就学援助事務との関連

筆者は、本校に在任して14年目となるが、本校の地域性として保護者が卒業生という家庭も多く、地域と密接な関係があった。そのため、学校諸費用の未納問題などは家庭と密接な関係のある学級担任や教員が行うほうがよいとされていた。就学援助費の支給や未納の督促なども懇談等を活用して学級担任から行われていた。しかし、長期勤務教員のほとんどが異動し、着任した若い教員から「20分の個人懇談で補助金の支給をしたり、未収の話をするのはどうかと思う。20分しかないのだからもっと指導面の話をしたい。担任として保護者にお金の話をするのはしんどい。」との声があった。そのため、学年会計担当が職員室で対応する学年もあったが、基本的には学級担任が対応していた。

天理市の就学援助費は学校長が受領し、保護者へ支給するシステムのため、未納のある準要保護生徒は保護者の了解を得た上で、市の補助金から未収分を差し引いて支給していた。この就学援助事務を担当していたため、補助金の支給を事務室で行い、同時に未収金の回収を行うことにした。具体的には、未収のある保護者の懇談日程をスケジュール化し、未収金の回収に取り組んだ。生徒もおらず、懇談ではないので家庭の苦しい状況などを話す保護者が数人いた。また、話しているうちに「もう少し払っておくわ。」と回収につながる事例もあった。

また、未収が続き始めた生徒には、家庭の状況を担任に聞き、就学援助制度が利用できることを保護者に伝えてもらった。実際に話を聞きに来られた保護者が本年度認定された。

集金業務にかかわることで、就学援助とリンクすることができ、新規認定された保護者にも、未収で困っていた学年会計担当にも大変喜ばれた。保護者にとっても金銭的な悩みは学級担任や教員より一歩離れた事務職員のほうが話しやすい環境にあるのではないだろうか。

(3) 学校運営との関連

今までは、管理職に提案し、運営委員会で諮ってもらったり、担当者に直接話をして提案したりしていた。全体に周知したいことは職員朝礼や職員会議、「じむだより」で連絡していた。しかし、事務職員が学校の企画・運営にかかわるためには中枢機関である運営委員会への参画が必要になると感じた。

平成21年度の自己申告シートの学校運営の反省と課題欄に運営委員会への参画を希望し

た。本年度始めに管理職にその旨を改めて伝え、学校運営上の行政職としての発言の重要性を説明した。そして、運営委員会のメンバーとなった。実際に週1回の運営委員会に参画して、就学援助生徒数や補助金の額等の情報を基に提案したり、学校ガイドの作成を提案したり、不足している県費旅費の運用について意見を聞いたりしている。また、学校事務とは離れることであっても、保護者の受け止め方・感じ方が問題となる場面などでは、運営委員会の一員として、議論に積極的に参加している。行政職員として、学校運営にかかわっていくためには運営委員会への参画は大きな一歩であったと思う。

6 今後の課題

(1) 教員の負担軽減

奈良県公立小中学校学校事務職員対象に実施したアンケート結果（資料2）で事務職員の徴収金業務へのかかわりから、担当者会議で学校諸費用の確認をしたりシステムの提案をしたりすることは、少数の事務職員でも可能であることが伺える。経理分野は行政職員の専門であり、その知識を生かし、校務分掌上の経理部部長のような立場で学校全体を見渡せる中心的な役割を担うことで教員の負担軽減につながる取組をさらに進めていきたいと考える。

(2) 学校ガイドの作成

今年度、学校ガイドの作成を提案した。以前からガイド作成の構想はもっていたが、学校諸費用にかかわったことでより作成したいと思うようになった。学校で必要な予算のこと、決算報告なども掲載することにより、よりの確に執行できるようになるのではないかと考えた。保護者に向けて学校の会計処理を透明化する手立てとなればと思い、来年度発行に向けて学校ガイド作成委員会を立ち上げる予定である。しかし、決算報告については、検討を要する課題である。

(3) 学校諸費用の軽減

文部科学省が発表した「子どもの学習費調査」（資料3）によると、2008年度、小学校から高校までの子ども1人当たり学習費の総額は、私立小学校、公立中学校を除き、前回調査（2006年度）より減少した。このうち学校外活動費（塾、習い事など）は公立中学校を除いて減少しているのに対し、学校教育費（教材費、教科外活動費など）は私立中学校を除いて横ばいか、わずかながら増加している。特に教科外活動費については、公立中学校の場合8.6%、公立高校では15.2%の増加をしている。

学校外活動費では、家庭教師が小学校から高校まで減少しているのに対し、学習塾費は私立小学校で5.6%、公立中学校で6.6%、私立中学校で9.6%の増加をみている。しかし逆に、公立小学校で14.1%、私立高校で41.9%の減少をしている。

長引く不況による家計負担の重さから学校外活動費を切り詰めざるを得ない状況が見てとれるが、教育費の私費負担はやはり重く、こうした状況下にあっても、学校はあいかわらず保護者から多くのお金を集めていることになる。

特集「子どもの貧困と学校事務職員」『学校事務』2010年7月号より抜粋

本校でも、就学援助生徒が増加する中、教材費や校外活動費は見直されていない。予算を立てて執行するより、前年などを踏襲している部分が多い。1回の遠足で5,000円を集金する

学級があるが、毎月7,000円の学校諸費用が払えない家庭には大きな負担となっていることだろう。しかし、払わないと遠足に行けないので、学校諸費用を払わずに遠足代のみを払っている。もちろん悪質な未納もないわけではないが、経済的に困窮する家庭が増えている事実を伝え、学校諸費用の軽減につなげたいと思う。

担当者会議をもったことで学校諸費用事務の統一は図れたはずであったが、会議で話し合っただけで決めたことがなかなか守られておらず、年度末の総括会議の必要性を感じている。また、システムを試行してみて意見を言い合うことで、より効果的・効率的な事務処理を構築していけるのではないだろうか。

参考・引用文献

- (1) 奈良県公立小中学校事務研究会研究部作成リーフレット「経理」 2004年1月
- (2) 藤本典裕（平成22年7月号）「子どもの貧困と学校事務職員」『学校事務』学事出版 p6
- (3) 文部科学省（平成20年）「子どもの学習費調査」Ⅱ調査結果の概要
http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa03/gakushuuhi/kekka/k_detail/__icsFiles/afieldfile/2010/03/19/1289326_2.pdf

資料1 新たな学校事務の業務内容の具体的例示

【参考】新たな学校事務の業務内容の具体的例示

教員から移行する業務	教育課程進行管理	時数管理	年間授業時数の算出、担当時数の管理 年間行事予定作成・日課表作成・時間割編成の補助、
	総会計管理	保護者負担経費	(学年費、学級費、児童会・生徒会会費、クラブ活動経費、修学旅行経費、遠足経費、自然教室経費、芸術鑑賞経費、給食費、共同購入教材費、校外活動費、PTA会費、スポーツ文化活動振興費、部活動)の集金計画立案、集金通知、集金、執行、決算報告
		就学支援費	教育扶助費、就学援助費、特殊教育奨励費、奨励金
		募金	災害募金、共同募金等
		学校収益金・寄付	学校収益金、スクールファンド
		関係教育団体費	小中学校体育連盟会費、教育会、教育研究団体会費、各種団体事務局会計
		拾得金 助成金、補助金	拾得金会計処理 研究助成金、事業補助金等予算案立案、執行、決算報告
	児童生徒情報管理	学籍情報	児童名簿作成、連絡網作成、出席管理、長期欠席者報告 転入学・転退学関係事務、卒業生名簿、修了生名簿の作成管理 指導要録管理
		教育指導情報	知能検査・学力検査・診断テスト・体力調査結果のデータ管理 教科選択調査集計、クラブ選択調査集計、図書・教材データ管理
		家庭状況情報	兄弟関係情報、緊急連絡先情報、通学方法情報、所属子ども会
転学・進路情報		転学先学校情報、進学情報、学校選択制度情報	
その他	教育実習支援	教育実習生受入、報告、連絡調整	
	定例報告	調査統計報告	
	行事活動支援	校外行事・芸術鑑賞行事の情報管理、入札、関係機関・団体との連絡	
	研修企画・実施 研究事業支援	教職員研修企画・実施、教育講演会企画・実施 研究報告書編集、研究発表会企画・運営	
今後求められる業務	地域情報管理	情報収集・管理	外部評価、アンケート、クレーム情報管理、地域情報提供
		連携組織	学校評議員会事務局、地域情報交換会事務局、学校運営協議会事務局
		情報発信	学校だより、ホームページ
		地域学校支援	学校間連携事業、地域運営学校支援、研究校支援
		交流・連絡調整	学校施設開放、学校公開行事、行事調整 地域各種団体会議、地域行事との連携、PTA、学童保育との連携、地域各種機関との連携、
比重が大きくなる業務	危機管理	緊急事態対応	災害・不審者情報収集伝達、緊急通報体制整備 緊急対策会議事務局、報道機関への対応、防止策検討会事務局 事件・事故発生時対応マニュアル、危機対応チェックリスト
		安全管理	危険箇所情報管理、通学路・スクールゾーン点検、校内施設設備安全点検、地域安全対策会議、学校安全管理委員会事務局
	職員情報管理	支援人材情報	学校支援ボランティア情報、地域人材バンク情報、
		各種職員情報	嘱託員、非常勤講師、兼務発令職員、補充教職員人事情報管理、 生活補助員、指導助手、スクールカウンセラー、日本語指導講師 外部指導者、派遣非常勤講師、スクールガードリーダー、司書
学校経営情報	学校評価	学校評価企画、データ処理、結果分析、	

文部科学省「教職員配置に関する調査研究委託事業」より

ホームページ <http://www.mext.go.jp/>

資料2 学校徴収金に関するアンケート

設問1) 学校徴収金の徴収方法は「現金」「振替」のどちらですか？

設問2) あなたの学校では未納者の管理をどのようにしていますか？

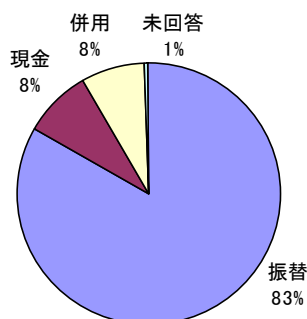


図1 徴収方法

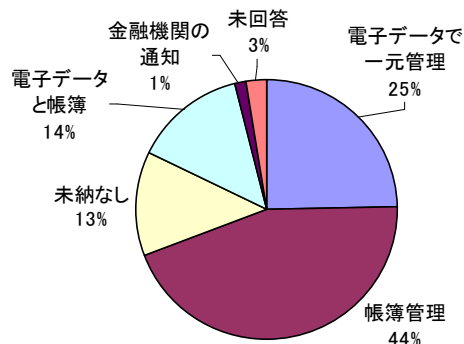


図2 未納管理方法

- ・徴収方法は金融機関の振替が併用も含めると91%になる（図1）
- ・未納の管理は帳簿で管理している学校が44%。
データによる一元管理をしている学校は意外と少ない。その理由として、未納数が少なくデータで管理するほどではない。（図2）

設問3) どの徴収金事務にかかわっていますか？（複数回答可）

金融機関への連絡を筆頭にかかなり高い割合でかかわりをもっていることが分かった（図3）。

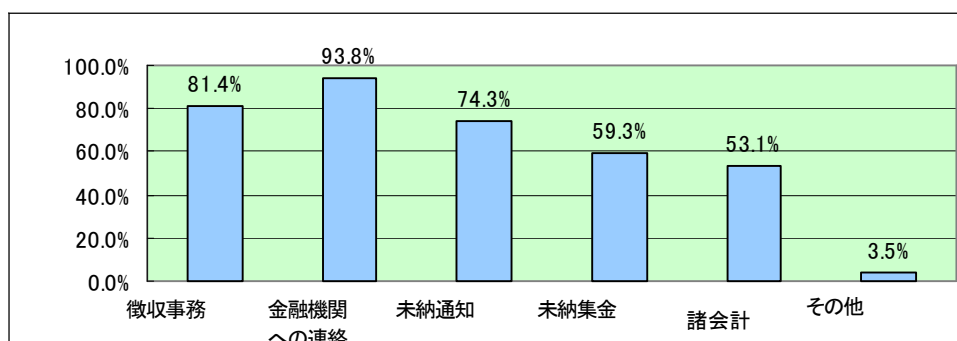


図4 徴収金事務でかかわっている具体的事務

「その他」の記述式回答

- ・会計処理の説明や年度末まとめの支援等
- ・業者支払い集計、一括支払い、年度始めの徴収事務の確認等
- ・教材費の会計処理について、統一（出納簿や決算書）を図るための提案
- ・転出入児童への徴収金事務の対応（説明、精算、返金等）
- ・学年会計（教員）の相談役

筆者が奈良県公立小中学校事務職員対象に実施したアンケート結果より

資料3 子どもの学習費調査 中学校

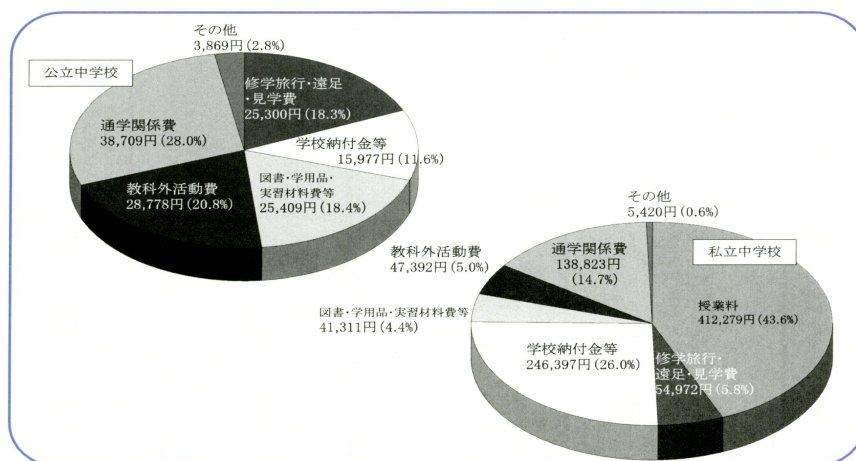
(3) 中学校 (表4-3及び図4-3参照)

- ① 近年、中学校の「学校教育費」は、公私立ともに横ばいの状況にある。
- ② 公立中学校の「学校教育費」は約13万8千円(対前回調査伸び率3.6%)となっている。この内訳の構成比で最も高いのは、「通学関係費」の28.0%(約3万9千円)であり、次いで「教科外活動費」の20.8%(約2万9千円)となっている。
- ③ 私立中学校の「学校教育費」は約94万7千円(対前回調査伸び率△1.2%)となっている。この内訳の構成比で最も高いのは、「授業料」の43.6%(約41万2千円)であり、次いで「学校納付金等」の26.0%(約24万6千円)となっている。

表4-3 中学校の学校教育費の支出構成

区 分	公立中学校				私立中学校			
	金額 (円)	増減額 (円)	伸び率 (%)	構成比 (%)	金額 (円)	増減額 (円)	伸び率 (%)	構成比 (%)
学校教育費	138,042	4,859	3.6	100.0	946,594	△11,299	△1.2	100.0
授業料	412,279	1,361	0.3	43.6
修学旅行・遠足・見学費	25,300	△17	△0.1	18.3	54,972	△10,490	△16.0	5.8
学校納付金等	15,977	366	2.3	11.6	246,397	△3,994	△1.6	26.0
図書・学用品・実習材料費等	25,409	727	2.9	18.4	41,311	2,786	7.2	4.4
教科外活動費	28,778	2,281	8.6	20.8	47,392	△1,962	△4.0	5.0
通学関係費	38,709	1,890	5.1	28.0	138,823	2,907	2.1	14.7
その他	3,869	△388	△9.1	2.8	5,420	△1,907	△26.0	0.6

図4-3 中学校の学校教育費の内訳



文部科学省 (平成20年) 「子どもの学習費調査」 II 調査結果の概要より

http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa03/gakushuui/kekka/k_detail/_icsFiles/afieldfile/2010/03/19/1289326_2.pdf